

# JFA第30回全日本フットサル選手権大会東北大会 実施要項

- 1 名称 JFA 第 30 回全日本フットサル選手権大会東北大会
- 2 主催 一般社団法人東北サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人秋田県サッカー協会 秋田県フットサル連盟
- 4 後援 由利本荘市教育委員会
- 5 協賛 株式会社モルテン
- 6 期日 2024 年 11 月 30 日(土)～12 月 1 日(日)
- 7 会場 由利本荘市/ナイスアリーナ  
〒015-0013 秋田県由利本荘市石脇字田尻野 18 番地 電話 0184-22-0001

## 8 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル1種」または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
- (2) JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル1種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手は、「フットサル2種」のみとし、「フットサル1種」年代の選手は適用対象外となる。
- (3) 第1項、または第2項のチームに所属する2009年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- (4) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (5) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は他のチームで参加していないこと。
- (6) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。

## 9 参加チームおよびその数

参加チームは、次の各号により選出された 16 チームとする。

- (1) 第 20 回東北フットサルリーグ 1 部に加盟所属の 8 チーム
- (2) 東北各県より 1 チームの計 6 チーム
- (3) 今年度開催県より 1 チーム
- (4) 次年度開催県より 1 チーム

## 10 大会形式

- (1) 16 チームによりノックアウト方式で行う。3 位決定戦は実施しない。

## 11 競技規則 2024/2025 の「フットサル競技規則」による。

## 12 競技会規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) ピッチ  
原則として、40m × 20mとする。
- (2) ボール  
モルテン製 ヴァンタツジオ 4号ボール F5N4000
- (3) 競技者の数

競技者の数:5名

交代人数の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

(4) チーム役員の数

登録された役員の中から5名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は6名以内とする。)

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込時に記載し、各試合に正副ともに必ず携行すること

(イ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。

(ウ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ)シャツの前面、背面には、参加申込時に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ)選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込の登録された選手固有の番号を付けること。

(カ)ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみ認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) 正副の2色については明確に異なる色とする。

(ク)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(ケ)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(コ)その他のユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

(サ)Fリーグチームのユニフォームについては、Fリーグユニフォーム規定に準じる。

②靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス: チームはユニフォーム(シャツ)と異なる色彩のビブスを2色以上準備すること。  
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

①1回戦～準決勝: 30分間(各15分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは8分間(第1ピリオド終了～第2ピリオド開始)とする。

②決勝: 40分間(各20分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(第1ピリオド終了～第2ピリオド開始)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しなかった場合)

①1回戦～準決勝: ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。

②決勝: 6分間(前後半各3分間)の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により

勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは1分間とする。

- 13 懲罰**
- (1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
  - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。なお、準決勝進出チームの選手が受けた準々決勝までの警告の累積は、準決勝以降に持ち越さない。
  - (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
  - (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
  - (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会に出場するチームの選手にあっては、その大会において、全国大会に出場できないチームの選手にあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
  - (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、一般社団法人東北サッカー協会規律・裁定委員会の委員長とする。
- 14 参加申込**
- (1) 1チームあたり26名(選手20名、役員6名)を上限とし、選手は本大会の予選となる東北各県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる東北各県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第7条に定める参加資格を満たしていなければならない。本大会の予選となる県大会に登録していない選手を登録するときは、選手変更届を所属県協会に提出すること。各県協会は、本大会の予選となる県大会の大会登録票(PDF)を青森県協会へメール送信すること。選手変更がある場合は、これと同時に送信すること。
  - (2) 東北リーグ1部のチームは本大会の参加申込締め切り時点で東北リーグ1部に登録している選手の中から、参加申込みを行うことができる。
  - (3) 参加チームのエントリーはJFAのWEB登録システム「KICK OFF」より行うこと。
  - (4) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
  - (5) プライバシーポリシー同意書をKICKOFFの申込の際に添付する。なお、大会当日の持参は不要。
  - (6) 申込締切日:2024年11月12日(火)
  - (7) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- 15 選手証**
- 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔が認識できるものであること。
- ※選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- 16 組合せ**
- 一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会において抽選し決定する。(別紙)
- 17 参加料**
- 1チーム 30,000円(申込締切日までに、チーム名で指定の口座に振り込むこと。)
- 18 表彰**
- 優勝、準優勝および第3位まで表彰する。優勝チームには優勝杯(持ち回り)、準優勝チームには準優勝楯を授与する。優勝および準優勝チームは全国大会への出場の権利と義務を負う。
- 19 交通・宿泊**
- (1) 本大会は、すべてチームで負担する。
  - (2) 交通・宿泊の斡旋は行わないので、チームの責任において手配すること。
- 20 傷害補償**
- チームの責任において傷害保険に加入すること。
- 21 負傷対応**
- 競技中の疾病や傷病等の応急措置は、チームの責任で対処すること。

主管県協会は、一切の責任を負わない。

## 22 マッチコーディネーションミーティング(MCM)

キックオフ時刻の60分前に、両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。チーム代表者(代理可)は、必ずマッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。なお、代表者会議は行わない。

- 23 その他**
- (1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは、0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
  - (2) ピッチでの飲料は水のみとし、ベンチ部分のシート上でのみ飲水を認め、ピッチ内での飲水は認めない。
  - (3) 施設の利用規則を遵守すること。また、施設を破損した場合、主催者は責任を負わず、原因者により原状回復の義務を負うこととすることから、スポーツ安全保険等の損害賠償保険に加入するなどして、対応すること。
  - (4) 宿泊および弁当については、各チームで対応すること。
  - (5) 参加チームと選手は、JFAの基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を遵守しなければならない。詳細については、JFAホームページを参照すること。
  - (6) 本実施要項に記載のない事項については、一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会で決定する。